

# 社会全体で子どもを育てる

～令和5年度「笠間まると子育て都市」の取り組みの一部を紹介します～

少子化がますます進む中で、市では妊娠期から子育て期まで、切れ目のない支援策を展開しています。今年度は改めて、「保育・教育環境」「保健・医療・福祉環境」「文化・スポーツ環境」にそれらを支える「都市基盤」まで、全分野が一体となった取り組みを推進中です。

今回は、現在取り組んでいる「笠間まると子育て都市」としての事業の一部を紹介します。



## ◎ 生活応援

妊娠・出産

### 出産・子育て応援事業 《問：保健センター》

すべての妊産婦の方や子育て家庭が安心して出産・子育てできる環境をより充実させるため、「伴走型支援」と「経済的支援」を一体的に実施

#### 伴走型支援

妊娠期から子育て期まで、保健師や助産師などが面談や情報提供などを通じて支援

#### 経済的支援（出産・子育て応援ギフト）

令和4年4月1日以降に妊娠・出産した方を対象に、妊娠届出時と出産後の面談後に、それぞれ5万円（計10万円）を支給



小学校入学

### 在宅育児応援事業 《問：子ども福祉課》

妊娠・出産などに伴って離職または休業し、乳児を家庭で保育する世帯（育児休業給付等の支給がない方）を対象に給付金を支給（対象乳児一人につき20万円）

### エコランドセル給付事業 《問：学務課》

令和6年度に市立小学校、義務教育学校（前期課程）、市内在住の特別支援学校の新入生に、回収ペットボトルが原料のリサイクル繊維を内張りを使用したエコランドセルを無償で配布

リサイクル繊維を使用した  
エコランドセル



中学校入学

### 制服等購入費支援事業 《問：学務課》

令和6年度に中学1年生、義務教育学校（後期課程）7年生になる市内在住の児童の保護者に、制服購入費用の一部として、対象児童一人につき3万円を助成

### 第三子給食費無償化事業 《問：おいしい給食推進室》

多子世帯への経済的負担軽減を図るため、市内小・中・義務教育学校に3人以上在籍する世帯を対象に、第三子以降の給食費を無償化

### 学校給食費負担軽減事業 《問：おいしい給食推進室》

物価・食材の価格高騰対策として、給食の質を維持し、給食費を値上げせず定期的に提供するため、給食費の価格高騰分を市が負担

小・中学校共通

高校入学

### 高校生等生活応援事業 《問：学務課》

令和6年度に高校1年生になり新生活を開始する市内在住の生徒の保護者に、対象生徒一人につき5万円を助成

高校卒業

### 新生活応援事業 《問：学務課》

令和5年度に高等学校等を卒業し、進学や就職をする市内在住の生徒の保護者に、対象生徒一人につき5万円を助成



## ◎ 安心できる保健・医療環境構築

### 【マル福】医療福祉費支給事業 《問：保険年金課》

「小児(小学生まで)」  
「生徒(中学生・高校生)」  
「妊産婦」  
「母子・父子家庭」  
「(高齢)重度心身障害者」

の所得制限を完全撤廃



### 生殖補助医療費等助成事業 《問：健康医療政策課》

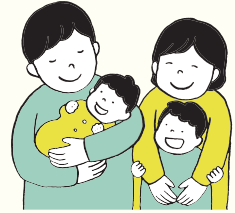
生殖補助医療等の治療(保険診療・自由診療いずれも)を受けた方を対象に、治療費用(自己負担額)の一部を助成

- ① 生殖補助医療 ----- 助成上限額：20万円/回
- ② 男性不妊治療 ----- 助成上限額：5万円/回
- ③ 一般不妊治療 ----- 助成上限額：5万円/年度

## ◎ 子ども総合支援

### 子どもの居場所拠点運営事業 《問：子ども福祉課》

小・中・義務教育学校の児童生徒で、支援を行うことが適切である子どもに対し、安心して過ごせる居場所を提供し、生活習慣の形成・食事の提供・学習支援等により将来の自立力を育む事業



### 医療的ケア児保育支援事業 《問：子ども福祉課》

医療的ケアを必要とする児童が保育所などで安心して過ごせるように、施設に専任看護師を配置、または訪問看護ステーションの看護師による施設への訪問を実施し、保護者等の負担を軽減(訪問看護料の個人負担なし)

## ◎ 学びの推進

《問：学務課》

### 民間連携等学力向上事業

岩間地区の小学校(4~6年生)をモデル校として、放課後に民間学習塾の講師による学力向上システムを活用した学習塾を開設(年80日開催予定、希望者のみ)

### 校内フリースクール事業

不登校生徒への支援の一つとして、自分のクラスに入れないでいる生徒を支援するため友部中学校内にフリースクールを開設し、社会的自立に向けた学習活動や生活支援などを実施

### 地域部活動推進事業

休日部活動の地域移行を確実に進めるため、今年度は笠間中学校の女子バレーボール部、友部中学校の相撲部、岩間中学校の剣道部で、地域移行を試験的に実施

### 医療的ケア児学校訪問看護事業

市立学校で医療的ケアを必要とする児童が安心して学校生活を送ることができるように、訪問看護ステーションの看護師が学校を訪問し医療的ケアを実施

### 小学校口腔衛生推進事業

市内小・義務教育学校の5年生を対象に、フッ化物洗口液によるうがいの励行で、虫歯予防や健康保持・増進を推進

放課後の学習塾の様子



笠間中女子バレーボール部の部活動の様子



フッ化洗口の様子



※「笠間まるごと子育て都市」として取り組んでいる事業は、ほかにもあります。事業名などは「広報かさま令和5年4月号」の特集「未来への挑戦～重要事務事業と令和5年度予算」(右の二次元コード)からご覧ください。

